

小児医療費助成制度 【指定都市及び東京23区等】の実施状況

【令和5年9月現在】

| 自治体 | 対象年齢 | | | | | | | | | 所得制限 | 窓口負担の概要 | 備考 | |
|----------|-------|----|----|----|----|----|----|------|-------------|------|------------------------|--|---|
| | 通院 | | | | | | | | | | | | 入院 |
| | 就学前 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1~3 | 高1~3 | | | | |
| 1 札幌市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 全年齢【新】 | 0歳～小6：初診時 医科580円・歯科510円 中1～中3：非課税者の入院：初診時 医科580円・歯科510円 課税者の入院：1割（上限57,600円/月） | R2.4月から通院助成を小3まで拡大 R3.4月から通院助成を小6まで拡大 |
| 2 仙台市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | 小1～中3：通院初診時 500円 小1～中3：入院1日500円（月10日まで） | H29.10から通院助成を中学3年生まで拡大 通院の一部負担金を小1以上に変更 R5年4月から所得制限撤廃 |
| 3 さいたま市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | - | |
| 4 千葉市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | 0歳～小3：通院1回300円（6回目以降無料*）、小4～中3：通院1回500円（6回目以降無料*） 全年齢：入院1日300円（11日目以降無料*） 調剤：無料 第3子以降は無料* 市民税所得割非課税者は免除 | R2.8月 調剤（院外処方のみ）1回につき一部負担金導入 0歳～小3：1回300円、小4～中3：1回500円 R5.8月から*追加 |
| 5 横浜市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | - | R3.4から1、2歳児の所得制限撤廃 所得基準額以上は通院1回につき500円 R5.8から所得制限撤廃、自己負担額0円 |
| 6 川崎市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | 小4～6：通院1回500円 市民税所得割非課税者は全額助成 | H31.1から入院助成は所得制限なし R5.9から中学3年生まで拡大、所得制限撤廃予定（一部負担金は維持） |
| 7 相模原市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ R6.8 | 中3 | 1歳以上【新】 | 中1～中3：通院1回500円 市民税非課税者は全額助成 | H30.10から通院助成を中学3年生まで拡大 R6.8から高校3年生まで拡大、中学3年生まで所得制限撤廃予定（中学生以上一部負担金あり） |
| 8 新潟市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | 全年齢 通院：1回530円（医療機関ごと月4回まで） 入院：1日1,200円 | H31.4から通院助成を中学3年生まで拡大 双子などが3人以上いる世帯は通院を高校3年生まで助成 R3.4から通院助成を全高校3年生に拡大 |
| 9 静岡市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | 1歳～高3 通院：1回500円 | R1.10月から高校3年生まで入院助成拡大 |
| 10 浜松市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | 通院：0歳→全額助成（時間外・休日診療等は1回500円負担）1歳～高3→1回500円（診療時間内受診のみ助成対象） 入院：全年齢→全額助成（保険診療分のみ） | R1.10月から「小・中学生、高校生世代医療費助成制度」により高校3年生まで入院助成拡大 R4.10月から入院助成拡大 |
| 11 名古屋市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | - | R2.1月 入院助成を18歳まで拡大 R4.1月 通院助成を18歳まで拡大（15歳到達以後の最初の3月31日を経過した児童の通院分はR4.1月以降の受診対象） |
| 12 京都市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | 0歳～2歳：通院1医療機関ごとに月200円 3歳～中3：通院1医療機関ごとに月1,500円（複数の医療機関を利用した場合は償還払い） 全年齢：入院1医療機関毎に月200円 | R1.9月から3歳以上の負担金減額「3,000円」→「1,500円」 R5.9から3歳～小学生までの通院負担金減額予定（1500→200円/月） |
| 13 大阪市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 中1以上【新】 | 全年齢 入院：1医療機関ごと1日当たり500円（月2回まで） 上限2,500円/月（償還払い） | H29.11から対象年齢を高校3年生まで拡大 R6.4から所得制限撤廃の予定 |
| 14 堺市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | 全年齢 通院：1医療機関ごと500円（月2回まで） 入院：1医療機関ごと500円（月2回まで） 上限2,500円/月（自動償還）入院時食事代助成 | H31.4から入院とともに高校3年生まで拡大。所得制限なし R3.4から精神科への入院も助成対象 |
| 15 神戸市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ R5.10 | 高3 | 【なし】 | 3歳～：2割負担で通院1医療機関（薬局含む）ごとに1日400円（月2回まで） | H29.7から所得制限を全年齢撤廃 制度の名称を「こども医療」に変更 R3.10から入院助成を高校3年生まで拡大 R5.10から通院助成を高校3年生まで拡大予定 |
| 16 岡山市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ R6.1 R6.1 | 中3 | 【なし】 | 小1～ 通院：1割負担（薬局含む） 中学、高校生：助成無し 上限44,400円/月 | R5.10から高校生の入院費が無料 R6.1から小学生の通院：1割→無料 中学生通院：3割→1割 高校生通院：3割→1割、入院：3割→無料 |
| 17 広島市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 全年齢【旧】 | 全年齢通院 1保護者の所得額が一部負担金基準額未満の場合 初診1日500円（月4日まで） 2保護者の所得額が一部負担金基準額以上の場合・就学前の子ども：初診料算定時1日1000円（月2日まで） ・小学1～6年生：1日1500円（月2日まで） ・第三子以降：初診料算定時1日500円（月4日まで） | R4.1から通院助成を小学6年生まで拡大 R4.1から「保護者の所得額が一部負担金基準額以上の就学前の子ども：1日1000円（月2日まで）」の部分は初診分のみに変更 |
| 18 北九州市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | 3歳～未就学 通院：1医療機関ごと600円/月まで 小1～：通院：1医療機関毎に1,200円/月まで 中1～：通院：1医療機関毎に1,600円/月まで | R3.4から通院助成を中学3年生まで拡大（上限1,600円/月） R4.1から入院とともに高校3年生まで拡大（通院：上限1,600円/月） |
| 19 福岡市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ R6.1 | 中3 | 【なし】 | 3歳～中3 通院：1医療機関ごと500円/月まで | R3.7から通院助成を中学生まで拡大 R3.7から3歳から中学3年生までの通院自己負担：1医療機関ごと500円/月まで R6.1以降に通院助成を18歳まで拡大予定 |
| 20 熊本市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 中3 | 【なし】 | 医科、調剤3歳以上、歯科5歳以上小6まで 1医療機関ごとに700円/月まで 中学生以上は1医療機関（医科・歯科・調剤）ごとに1,200円/月 | H30.12から小4以上1医療機関（医科・歯科・調剤）ごとに700円/月まで H30.1から通院助成を中学3年生まで拡大 |
| 令和5年9月状況 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 10 | 7 | | 【旧】1 【新】3 【なし】16 | | |
| 参考 | 東京23区 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 【なし】 | - | R5.4から高校3年生まで助成拡大 |
| | 町田市 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | 高1以上【新】 | 小1～ 通院1回200円 | R5.4から高校生等医療費助成制度開始（所得制限あり【新】） |

※小児・所得制限の【旧】は旧児童手当特例給付基準、【新】は現行の児童手当所得制限限度額、【なし】は所得制限なし
 ※◎：対象年齢 ○：令和5～6年度中に対象となる予定 ※指定都市及び東京23区のホームページ等を基に本市で取りまとめた資料です。

小児医療費助成制度 県内市町村別及び東京23区実施状況

令和5年9月現在

| 自治体 | 小児 | | | | | | 備考 | |
|-------------|------|-----|---------|------|---------|----|----|--|
| | 対象年齢 | | | 所得制限 | 窓口負担 | | | |
| | 小学校 | 中学校 | 高校 | | 通院 | 入院 | | |
| 1 横浜市 | ◎ | ◎ | | 中3 | なし | なし | なし | 令和5年8月から所得制限及び一部負担金撤廃 |
| 2 川崎市 | ◎ | ◎ | | 中3 | なし | あり | なし | 令和5年9月から所得制限撤廃及び通院の対象年齢を小学6年生までから中学3年生までに拡大(小学4年生以上は負担金は継続) 小学4年生～中学3年生のみ、通院1回500円までの窓口負担あり(入院・調剤は窓口負担なし) ※ただし、小学4年生～中学3年生でも、保護者が市民税非課税の場合は全額助成(通院の窓口負担なし) |
| 3 相模原市 | ◎ | ◎ | ○ R6.8 | 高3 | 1歳以上【新】 | あり | なし | 中学1～3年生のみ、通院1回500円までの窓口負担あり(入院・調剤は窓口負担なし) ※ただし、中学1～3年生でも、保護者が市民税非課税の場合は全額助成(通院の窓口負担なし) 6年から高校3年生まで拡大、中学3年生まで所得制限撤廃予定(中学生以上一部負担金あり) |
| 4 横須賀市 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大予定 |
| 5 平塚市 | ◎ | ◎ | ○ R5.12 | 高3 | なし | なし | なし | 令和2年1月から所得制限撤廃、令和5年12月から高校3年生まで拡大予定 |
| 6 鎌倉市 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和4年4月から所得制限撤廃、令和5年10月から高校3年生まで拡大予定 |
| 7 藤沢市 | ◎ | ◎ | ○ R6.4 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から所得制限(中1以上【新】)撤廃、令和6年4月から高校3年生まで拡大予定 |
| 8 小田原市 | ◎ | ◎ | | 中3 | 小1以上【旧】 | なし | なし | 令和5年10月から所得制限撤廃予定。 |
| 9 茅ヶ崎市 | ◎ | ◎ | | 中3 | なし | なし | なし | 令和5年7月から小1以上の所得制限【旧】と小学4～中学3年生の通院1回500円までの一部負担金を撤廃 |
| 10 逗子市 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から所得制限(1歳以上【旧】)撤廃、対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 11 三浦市 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から高校3年生相当の年齢まで対象を拡大する予定 |
| 12 秦野市 | ◎ | ◎ | | 中3 | 小1以上【新】 | なし | なし | 令和5年10月から所得制限撤廃する予定 |
| 13 厚木市 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大予定 |
| 14 大和市 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から所得制限(1歳以上【旧】)撤廃、令和5年8月から高校3年生まで拡大 |
| 15 伊勢原市 | ◎ | ◎ | | 中3 | 小1以上【旧】 | なし | なし | 令和4年10月から未就学児まで所得制限撤廃、令和5年10月からすべて所得制限【旧】撤廃予定 |
| 16 海老名市 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年9月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 17 座間市 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から所得制限(1歳以上【旧】)撤廃、令和5年10月から対象を中学生までから18歳までに拡大予定 |
| 18 南足柄市 | ◎ | ◎ | ○ R5.11 | 高3 | なし | なし | なし | 令和4年4月から所得制限撤廃、令和5年11月から高校生までに拡大予定 |
| 19 綾瀬市 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年7月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 20 葉山町 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大予定 |
| 21 寒川町 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大予定 |
| 22 大磯町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 23 二宮町 | ◎ | ◎ | ○ R6.4 | 中3 | なし | なし | なし | 令和4年10月から所得制限撤廃、令和6年4月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大予定 |
| 24 中井町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年7月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 25 大井町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和元年から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 26 松田町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和4年4月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 27 山北町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 28 開成町 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | 3歳以上【旧】 | なし | なし | 令和5年10月から高校生まで拡大、所得制限を廃止する予定 |
| 29 箱根町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から高校生まで拡大 |
| 30 真鶴町 | ◎ | ◎ | ○ R5.10 | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年10月から高校生まで拡大 |
| 31 湯河原町 | ◎ | ◎ | | 中3 | なし | なし | なし | 令和4年4月から対象年齢を小学6年生までから中学3年生までに拡大 |
| 32 愛川町 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年9月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 33 清川村 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から対象年齢を中学3年生までから高校3年生までに拡大 |
| 参考 東京23区 | ◎ | ◎ | ◎ | 高3 | なし | なし | なし | 令和5年4月から高校生まで拡大 ※千代田区、北区、墨田区、江東区、板橋区、文京区、中野区、杉並区、荒川区、葛飾区は通院・入院助成。足立区、台東区、品川区、大田区、中央区、渋谷区、新宿区、世田谷区、練馬区、豊島区、港区、目黒区は通院、入院、食事助成 |

※小児・所得制限の【旧】は子ども手当施行前の旧児童手当特例給付基準、【新】は子ども手当廃止後の現行の児童手当所得制限限度額

※◎：対象年齢 ○：令和5～6年度中に対象となる予定